

5 健康・福祉

1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援

新規

介護施設整備等補助事業

21,600 千円

担当 地域介護課

市内の介護・高齢者福祉施設を対象に、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、簡易陰圧装置の設置費用を補助します。

高齢者離島対策事業（介護サービス利用支援事業）

488 千円

担当 地域介護課

阿多田地区に居住する高齢者が介護保険サービスを利用しやすくなるよう、サービス利用時のフェリー代を助成します。利用者に付添う介添人も助成の対象としています。

2 子どもと子育てを支える体制の充実

新規

つながりの場づくり緊急支援事業

4,500 千円

担当 福祉課

子ども食堂や学習支援等のこどもの居場所づくりに取り組む団体の活動費を補助することにより、こどもの貧困対策に対する支援を行います。

新規 出産・子育て応援事業

18,133 千円

担当 保健医療課

妊娠中から出産・子育て期までを安心して過ごすことができるよう「伴走型相談支援」(※)を行い、併せて、経済的支援として、出産・子育て世帯に10万円(妊娠時に5万円、出産時に子ども1人あたり5万円)を給付します。

(※) 伴走型相談支援とは、妊産婦の方々が抱える様々な不安を解消するため、市の保健師等(おおたけ版ネウボラの相談員)が、妊娠届時の「親子(母子)健康手帳交付時の面接」と、産後の「こんにちは赤ちゃん訪問」のほか、妊娠から子育てまで一貫してご家庭に寄り添うものです。

拡充 こども医療費助成事業

64,871 千円

担当 保健医療課

こどもの健やかな成長を支えるため、こどもの医療費に係る自己負担の一部を助成します。

令和5年10月1日から対象を拡大し、安心して子育てができる環境づくりを推進します。

(拡充内容)

対象年齢等	～令和5年9月30日	令和5年10月1日～
	0歳児から中学校卒業(満15歳に達する日以後最初の3月31日)まで	0歳児から満18歳に達する日以後最初の3月31日まで

(支援内容)

一部負担金	○保険医療機関ごと 1日500円まで (調剤については負担金無し)
支払日数	○入院：1医療機関 月14日まで ○通院：1医療機関 月4日まで ○柔道整復・あんまマッサージ・はりきゅう：1医療機関 月4日まで

拡充

児童福祉相談事業

11,408 千円

担当 福祉課

専門知識を持つ相談員が、保護者等に対し、0歳から18歳未満までの児童の養護・障害・非行・育成などについての相談・助言を行うことにより、児童虐待の防止を図ります。

また、ヤングケアラーに対する支援体制を構築するため、相談員を1名増員し、相談体制の強化を図ります。

子育て短期支援事業

189 千円

担当 福祉課

保護者が病気などで一時的に家庭において養育が困難になった児童や、経済的理由などで緊急的に保護を必要とする母子に対して、施設で預かる「ショートステイ」、保護者が仕事などのため夜間や休日に家庭において児童の養育が困難な場合に施設で児童を預かる「トワイライトステイ」を実施します。

未就学児等離島対策事業

162 千円

担当 福祉課

阿多田地区に居住する未就学児（未就学児が2人以上いる場合）及び未就学児のいる世帯の保護者を対象としたフェリー代の助成を行います。

市立保育所等整備事業（大竹・本町統合）

－ 千円

担当 福祉課

「大竹市公立保育所等の再編における大竹地区施設整備計画」に基づき、本町保育所を大竹保育所に統合（令和6年4月）するとともに、大竹保育所を改修するための設計業務を令和4年度から行っています。

令和5年度は、令和4年度に引き続き設計業務を行います。

また、保育所に通う乳幼児等の歩行者の安全確保と周辺道路の混雑による事故発生リスクの低減のため、隣接する白石元町1号線の整備を行います。

病児・病後児保育運営委託事業

12,178 千円

担当 福祉課

保護者の勤務の都合等により、家庭で保育できない生後6ヶ月から小学6年生までの児童で、保育所（園）、認定こども園、小規模保育園、幼稚園、小学校等に通えない病児や病後児を保育します。

子育て支援センター等運営管理事業

24,685 千円

担当 福祉課

乳幼児や保護者が相互に交流する場所を、市内3箇所（子育て支援センター「どんぐりHOUSE」、さかえ子育て支援センター、松ヶ原こども館）に開設し、子育てに関する講座の開催、子育て相談、子育て情報の提供、子育てサークルの育成・支援、ネウボラとの連携強化などの子育て支援の充実を図ります。

利用者支援事業 (ネウボラ)

18,356 千円

担当 福祉課
保健医療課

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う仕組み（＝ネウボラ）を構築し、令和2年度から実施しています。本市のネウボラは、保健医療課に母子保健コーディネーター（保健師など）、子育て支援センター「どんぐりHOUSE」には子育て支援コーディネーター（専門研修を受けた保育士）を配置し、相互に連携しながら相談・支援・関係機関との連絡調整などを行っています。

令和4年度には、市役所本庁舎敷地内に整備した「にじいろこども園」内にどんぐりHOUSEを移転させ、関係機関の連携を強化して取り組んでいます。

3 障害のある人が自分らしく生きるための支援

障害者等自立支援給付事業

595,241 千円

担当 福祉課

すべての障害者や障害児が、できるだけ身近な場所で必要な日常生活や社会生活を営むためのサービス（生活介護、就労継続支援B型、施設入所、グループホーム、補装具等）や自立支援医療の利用を支援します。

4 見守り支え合う地域福祉の推進

新規 総合福祉センター運営事業 (多目的ホール天井改修事業)

14,000 千円

担当 地域介護課

地震時の安全対策のため、多目的ホールの天井の脱落を防止する改修を行います。
令和5年度は、設計業務を行います。

生活困窮者自立支援事業

19,014 千円

担当 福祉課

さまざまな事情で働きたくても働けない・住むところがないなどの生活困窮者に対して、専門の相談員がどのような支援が必要かを一緒に考え、寄り添いながら、解決に向けた支援を行います。

地域福祉担い手育成事業

17,115 千円

担当 地域介護課

地域住民の複雑化・複合化したニーズに対応する包括的な支援体制を整備し、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備を行います。誰もが、どのような状況にあっても利用できる相談支援体制を構築し、この体制を軸に地域住民が互いを認め合い、助け合う地域社会(地域共生社会)が創出されることを目指します。

地域支援事業

184,559 千円

担当 地域介護課

<p>被保険者が要介護・要支援状態となることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的としています。地域における包括的な相談及び支援体制、多様な主体の参画による日常生活の支援体制、在宅医療と介護の連携体制及び認知症高齢者への支援体制の構築等を一体的に進めます。</p>		
<p>介護予防・生活支援サービス事業</p>	<p>89,566 千円</p>	<p>要介護・要支援の状態になることを予防するとともに、要介護の状態になっても、できるだけ住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援するためのサービスを提供します。</p>
<p>一般介護予防事業</p>	<p>14,871 千円</p>	<p>いきいき百歳体操を主軸に、介護予防を実践する人を増やしていきます。また、地域での活動や自宅での介護予防の実践は、元気で自立した生活につながり、教室に参加することが、閉じこもり防止や友人とのふれあいなど、普段の生活に生きがいを持てるような支援となり、介護給付費の削減にもつながります。</p>
<p>包括的支援事業</p>	<p>70,152 千円</p>	<p>平成18年4月からサントピア大竹内に大竹市地域包括支援センターを、平成27年7月からメープルヒル病院内に大竹市認知症対応・玖波地区地域包括支援センターを設置しました。それぞれ主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などが連携し、総合的に高齢者を支えています。</p>
<p>任意事業</p>	<p>9,970 千円</p>	<p>介護給付費などの適正化に向けた取組を行うほか、認知症について理解を深めるための認知症サポーター養成講座や認知症カフェなどを開催します。 在宅の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括支援センターが主体となり高齢者の見守りのためのネットワークづくりを進めます。</p>

医療体制支援事業

1,007 千円

担当 保健医療課

○救急相談センター運営事業

連携中枢都市圏制度を活用し、広島市が主体となって広島市に設置する「救急相談センター」の事業費の一部を負担します。

市民が急な病気やけがをしたときに、#7119番に電話すると、対応についてのアドバイスを受けることができます。また、緊急度が高いと判断した場合には、119番へ転送し、救急搬送につなげます。

○産科医療施設人材確保支援事業

広島西二次保健医療圏（大竹市・廿日市市）の拠点病院であるJA広島総合病院の分娩を取り扱う医師の確保のため、廿日市市と共同で分娩手当を補助します。

予防接種推進事業

89,376 千円

担当 保健医療課

麻しん、風しんやポリオなどの人から人へ感染する恐れのある感染症の発生やまん延を防ぐため、予防接種を実施します。

高齢者インフルエンザワクチン接種事業、成人の風しん抗体検査・予防接種事業、高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業、子宮頸がんワクチン接種事業及び新型コロナウイルスワクチン接種事業を継続します。

妊産婦等支援事業

25,215 千円

担当 保健医療課

○妊産婦歯科健康診査事業

妊産婦自身の口腔内の衛生状況を健康に保つとともに、生まれてきた子どものむし歯のリスクを下げるため、妊娠中、産後の妊産婦の歯科健康診査の受診券を交付します。

口腔衛生の関心を高めて、生涯健康な歯をつくる契機とします。

○妊婦乳幼児健康診査事業

妊婦・乳幼児の健康の保持・増進のため、妊婦健康診査及び乳幼児健康診査の受診券を交付します。

定期的に健康診査を受けることで、異常の早期発見・早期治療につなげるとともに、経過観察や支援が必要な妊産婦や乳幼児への対応を行います。

○妊産婦健康診査等支援事業

妊婦健診受診支援・出産・産後支援として、1回につき2,000円を補助します。また、阿多田在住妊産婦は、船賃助成します。

○不妊治療費助成事業

令和4年4月から、特定不妊治療は保険適用となりましたが、特定不妊治療に併せて行われる先進医療等の治療費（保険適用外）に対して、県が行う助成制度に上乗せして独自に助成します。

妊娠・出産を望む夫婦の希望を叶えるため、経済的・精神的な負担を軽減することで、妊娠・出産しやすい環境づくりに取り組みます。

健康づくり推進事業

137,372 千円

担当 保健医療課

生活習慣病やその他の心身の健康に関する事項について、正しい知識の普及啓発により市民の健康意識を高めるとともに、医療機関などと連携して市民の健康の保持・増進を図ります。

<p>【一般会計】 健康増進事業</p>	<p>8,444 千円</p>	<p>市民が健康で自立した生活を維持するため、健康UPファイルの配布、健康教育、健康相談、訪問指導を実施します。 令和5年度は、「健康おおたけ21」の評価及び次期計画の策定を行います。</p>
		<p>健康UPファイルの配布 「自分の健康は、自分で守る」意識を醸成するため、健康診査の受診記録などをまとめておけるファイルを配布します。</p>
		<p>健康教育 生活習慣病などの予防のため、健康教室やパンフレット配布などによる啓発を通じて、健康に関する正しい知識を普及します。</p>
		<p>健康相談 病気の発生や重症化の予防のため、健康診査の事後措置として、保健師や栄養士による個別相談を行います。</p>
		<p>訪問指導 健康に関する問題を総合的に把握し、生活改善などの必要な指導を行います。疾病を予防できるよう保健師などが家庭へ訪問し指導します。</p>
<p>【一般会計】 歯科保健事業 (節目歯科健診)</p>	<p>5,965 千円</p>	<p>在宅寝たきり高齢者等訪問歯科診療促進事業 訪問歯科健康診査、口腔ケアを行うことで口腔の健康回復を図り、健康な状態を保持します。</p> <p>節目歯科健診 歯周病の予防及び早期発見により、高齢期における歯の喪失予防を図り、市民の健康維持及び向上のため、節目年齢(40歳・50歳・60歳・70歳)の方を対象に、500円で受けられる歯科健診を実施します。 国民健康保険被保険者は、自己負担額を無料にします。</p>

【一般会計】 がん検診及び健康診査等事業	49,093 千円	がん検診 がんの早期発見・早期治療を促進するため、満40歳以上の方（子宮頸がんは満20歳以上の女性）を対象にがん検診を実施します。 大腸がん検診は、対象のすべての方の自己負担額を無料にします。 国民健康保険被保険者や後期高齢者医療保険被保険者には、すべてのがん検診の自己負担額を無料にします。
		一般健康診査 生活習慣病の予防や疾病などの早期治療を促進するため、後期高齢者医療保険被保険者などを対象として一般健康診査を実施します。
		肝炎ウイルス検診 ウイルス性肝炎の早期治療を促進するため、満40歳以上の方を対象として肝炎ウイルス検診を実施します。（過去の受診者を除く）
【国民健康保険特別会計】 特定健康診査等勧奨事業	17,948 千円	特定健康診査の受診勧奨を強化し、特定保健指導の利用勧奨を実施します。
【国民健康保険特別会計】 糖尿病対策推進事業	15,041 千円	糖尿病は脳卒中や心臓病など命に関わる病気のほか、失明や人工透析など日常生活に重大な支障をもたらす病気を発症させる原因となります。その予防、重症化を防止する施策を大竹市医師会と協議・検討しながら事業を展開することにより、市民の健康を保持し、医療費の増大を抑制します。
【国民健康保険特別会計】 特定健康診査等事業	29,560 千円	40歳～74歳の国民健康保険被保険者に対して、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査、保健指導を実施し、生活習慣病の予防、改善を図ります。 特定健康診査・保健指導をより受けやすくするため、自己負担額を無料としています。
【一般会計】 【国民健康保険特別会計】 人間ドック及び脳ドック事業	11,321 千円	40歳以上の国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療保険被保険者に対して、人間ドック及び脳ドックを実施します。